

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170300406		
法人名	(有) ハートコネク		
事業所名	グループホーム さくらの樹		
所在地	〒841-0002 佐賀県鳥栖市柚比町2263-1		
自己評価作成日	令和 6 年 3 月 7 日	評価結果市町村受理日	令和6年7月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 6年 3月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『皆さんと共につくる 楽しいわが家 明るい家族』を理念とし、家庭的で温かい、居心地のいい場所となるように努め、お一人お一人が主役となり、安心した穏やかな生活を送られています。感染防止の為に外部との交流は未だ少ないですが、大切な馴染の方々との面会は制限なく玄関ホールで対応しています。食事は旬の野菜を取り入れ一汁三菜、彩りも工夫しとても喜んで頂いています。毎日のレクリエーションや行事も様々に工夫し楽しい時間を過ごして頂いています。また日々のご様子をインスタグラムでも発信しており、ご家族の皆さん関係機関の方々にも大変好評です。医師、看護師とも24時間連携体制があり、希望により終末期生活もお受け入れし、人生最期の時間をチームで支え、大切な時間をご家族と共有し、安心して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小高い住宅地の一角にグループホームは建っている。建物周囲はテラスで囲まれ、外気浴や散歩、避難時の通路ともなり機能的な造りとなっている。理念は「皆さんと共につくる 楽しいわが家 明るい家族」と謳われるように、入居者や職員の様子から、明るく居心地よく、安心して雰囲気を感じられる。食事は、地域から届けられた四季折々の材料を手作りで調理され、器は趣向のある陶器に盛り付けられるなど、美味しさと美しさにも気を配られている。面会は制限なくいつでも行われ、入居者、家族、職員とより良い関係にあるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	西館	東館		西館	東館
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『皆様と共につくる 楽しいわが家 明るい家族』の理念を玄関ホールに掲げています。出勤時には目にして仕事に就けるようにしています。	『皆様と共につくる 楽しいわが家 明るい家族』の理念を玄関ホールに掲げています。来訪の方々にも伝えるように努めています。	玄関ホールに理念を掲げ来訪の方にも伝えるようにしている。全体会議、ケア会議で、理念の実践について振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前より、地域の皆さんとの交流の機会は減少しているが、お散歩中に声掛けをして下さったり、お野菜、お漬物などのおすそ分けを頂いたりとの交流は続いています。	包括支援センター主催の地域の高齢者見守りシールの説明会のお手伝いに参加し、事業所も地域の一員として交流させて頂いています。	地域包括支援センターからの依頼で、高齢者見守りの一役を担うなど地域と協力して行われている。また、ボランティア受け入れを再開し、敬老会の方が踊りを披露される等、地域と交流されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の独り暮らし高齢者の生活の見守りや災害時の避難場所の提供等の声掛けを行い、安心した生活を協力させて頂いています。	『子供110番の家』の協力をしており、開放的な施設となるように努めています。コロナ禍の為、施設内の見学は制限させて頂いていますが、玄関ホールや電話での相談支援は常時行っています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	介護保険課と相談し感染症の状況を見ながら、書面開催も取り入れていました。書面開催の際は電話やアンケート書式で意見をお尋ねしたりして運営に活かすように努めています。	会議の議事録はご家族に送付、施設内では資料、議事録をファイルし、いつでも閲覧できるようにしています。	今年度から対面で年6回開催している。家族他各関係者が集まり、ホームの状況等について報告している。会議の雰囲気も良く、そこで出た意見をサービス向上に活かしている。議事録は家族へ送付したり、ホームで閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課の担当の方には、様々な相談など出来る体制となっており、丁寧に対応させて頂いています。	市役所高齢福祉課の職員の方々とも常に連絡を取りあえる関係にあります。安心できるいい関係が出来ています。	市担当者とは、代表や管理者が日頃から連絡を取り合っている。地域包括支援センターから高齢者の見守り支援の依頼が来るなど、市や保険者とは良好な協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての指針やマニュアルを作成し全職員へ配布、日頃から身体拘束について意識しながらのケアに取り組んでいます。	安全確保の為に身体拘束に繋がりがちな場面があれば、都度、職員同士で話し合い、優先すべきことを考えて対応するように努めています。	年2回身体拘束をしないケアについて勉強会をしている。現在、夜間のみ安全面を考慮し、ベットの柵を使用している方がおられる。家族へ説明し、ケア会議で話し合い、一時的な使用となるように検討を重ねている。	身体拘束の解除を行うことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアから虐待に繋がりがかねない事を研修資料とし、些細な不適切ケアを見逃さないように日々職員間で話し合うようにしています。	尊厳を持った対応が出来るように日頃から、敬語や接し方に配慮が出来るように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在の所、利用されている方はおられません。学び、理解を深め、いつでも対応できるように努めたいと思っています。	現在の所、利用されている方はおられません。学び、理解を深め、いつでも対応できるように努めたいと思っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約内容はもちろん、運営規定、重要事項説明書に沿って、説明し、同意、捺印まで頂いています。	不安のないように、いつでも疑問や質問があれば対応出来るように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会は多く、職員は積極的に話をする機会を持ち、話しやすい雰囲気作りにも努めています。	頂いた貴重な意見は、些細な内容でも上司、職員に報告し、判断、運営に反映するようになっています。	面会の頻度は多く、その都度、家族からの意見を積極的に聞くように努めている。コロナ禍より、自粛していた自室での面会については、家族の要望もあり、意向を反映させたいと考えている。	自室での面会の再開については、感染対策などのホームの取り組みの理解や協力を得ながら、実現できるよう期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に会話する機会を持ち、申し送り、全体会議、ケア会議でも、全職員の意見徴収に努めています。	定期的に個人面談を行い、職員の意見や提案、悩みを聞く機会を設けています。出た意見を元に業務内容の改善を行っています。	半年に1回個人面談をし、個別に意見を聞く機会を設けている。また、入職もない人は指導職員からの報告を受け、意見や提案、悩みに対処できるように配慮している。ホームの運営面はユニットリーダーが担当して、職員の意見の集約をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休、勤務希望日等、職員の希望に添えるように努め、無理なく勤務が出来るようにしています。また定期的に個人面談を持ち、様々な意見や相談を受けるように努めています。	勤務状況を把握し、定期的な賃金の引上げを行い、更に向上心を持って充実し、やりがいを持って業務出来るように、努めています。		

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に職務自己評価シートで自身の仕事ぶりを振り返る機会を設けており、自身で目標を定め質の向上に努めるように進めています。	外部研修の機会は減少しており、今後の課題となっています。全体会議、ケア会議で具体的に学ぶ機会も設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しています。以前の様な交流の機会は減少していますが、一部の同業者とは電話等で様々な相談をさせて頂いています。	グループホーム協議会に加入しています。以前の様な交流の機会は減少していますが、一部の同業者とは電話等で様々な相談をさせて頂いています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居され間もなくは、特に密に会話を持ち、信頼関係作りに努め、サービスを提供していく中で早期に安心を確保されるように努めています。	サービス利用開始までにご本人と面談し、状態の把握と現在の困り事、不安な事等をお尋ねし、安心して利用開始されるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階では、特にご家族と連絡を持ち、信頼関係作りに努め、安心してご本人を共に支えていけるように支援しています。	安心してお話くださるような状況作りに努め、ご家族の不安な事や要望等に傾聴し、安心してご本人を共に支えていけるように支援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とする支援の優先順位を見極め、対応するように努めています。	必要であれば、他のサービスへの相談も取り入れるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩の利用者様には、尊敬を持ちながら支援し、これまでの経験や知識を教えるような信頼関係も出ています。	尊敬を持って見守り、支援内容を見極めながら、信頼関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族いつでも相談し合える関係づくりに努め、ご本人を共に支え支援をしています。	ご家族との時間や関係性を第一に優先し、いつも柔軟に対応出来るように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な関係の継続の為に来訪者の制限はなく、感染対策のもと、どなたでも玄関ホールで面会が出来るように努めています。	ご家族の同意のもと、インスタグラムを通して、皆さんの日常的な様子を発信しています。ビデオ電話や手紙などの支援も行い、大切な関係の継続の支援にも努めています。	面会は家族以外や馴染みの方もこられている。ビデオ電話、手紙などの支援も行い、大切な方との関係の継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や心身の状況を把握して、共通点等があれば、スタッフが介入橋渡しとなり、楽しんで生活されるように支援しています。	食事の席順、ソファの座る場所等、利用者様の状況に合わせて臨機応変に対応し、心地よく過ごされるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話や関係機関に経過を伺ったり、お知り合いの方やご家族のご入居の相談も受け、関係の継続に努めています。	電話や関係機関に経過を伺ったり、お知り合いの方やご家族のご入居の相談も受け、関係の継続に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や表情、質問の仕方を工夫したりして、少しでもご本人の意向を汲み取れるように努めています。	些細な言動にもご本人の意向が表れていることを意識しながら、また、生活歴の把握、ご家族にご本人の意向を相談する事も努めています。	意向を言葉で伝えることが難しい入居者は、しぐさや声かけの方法を変えたり、家族からの話を手掛かりに支援をしている。入居者の意向や思いは共有し、介護計画作成に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方等、ご家族や関係機関に聞き取りし、入居前、入居後もたくさんの情報を得られるように努めています。	センター方式の書式を利用し生活歴を把握し、個人記録ファイルに得られた情報をまとめる等に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の状況は毎日の申し送りや個人記録等で現状を把握するように努めています。	スタッフ間で情報の共有に努め、少しの変化にも気づき、早急に対応出来るように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日頃の様子やご家族には面会時に積極的にご意向の確認を行うように努めています。医師や薬剤師訪問看護よりのアドバイスもプランに反映しています。	毎日の申し送り、全体会議、ケア会議にて検討しています。参加できない職員からも意見徴収に努め、全職員でケアの共有が出来ています。	モニタリングから評価をして、変化や効果があったことを、申し送りや日頃の会議で伝えている。家族の思い、医師、薬剤師、訪問看護師からの意見も反映し、介護計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にはケアプランも記載しており、ケアの内容を分かりやすく、気づき等の記載欄も設けており、介護計画に活かすように努めています。	スタッフがいつでも情報を共有できるように、記録物は数日分をまとめており、ある程度期間が経過してからファイリングしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人ご家族の意向に沿った対応が出来るように現状をしっかり見極め、他関係機関に相談しながら、支援しています。	利用者様の変化する状況の時にも、都度全スタッフ、ご家族で話し合い、医師、薬剤師等のアドバイスも頂き、柔軟な対応が出来るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症もあり、来訪者の制限もありますが、以前からのお付き合いのボランティアの方々の来訪は制限していますが、近隣の散歩中に、知人や親類に遭遇したりして、喜んで頂いています。	感染症もあり、以前ほどの活動支援は出来ていませんが、来訪者の面会は制限なく玄関ホールで対応できるように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時にご家族にかかりつけ医を決めて頂き、以前からのかかりつけ医とも連携できる体制にもなっています。	かかりつけ医の訪問診療は毎週あり、また24時間連絡相談できる体制もとっており、安心して適切な医療が受けられるよう支援しています。	本人・家族の希望のかかりつけ医との受診や往診の支援を行い、各かかりつけ医と夜間時の連携体制も取っている。眼科・耳鼻科・整形外科等の専門医へは、家族と協力し受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護介護とも同じ業務内容となっており、不安や対応に迷った時はいつでも看護師に相談し、アドバイスをもらえるような体制となっています。	主治医の関係機関の訪問看護も利用しており、密なつながりと連携で、利用者様を支援できる体制が出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族、入院先のソーシャルワーカーとこまめに連絡を取り合い、現状の把握に努め、退院後の受け入れ対応可能かの見極め等、情報交換や相談に努めています。	主治医の医療機関に入院できる体制でもあり、更に安心して入院治療、密な連絡連携体制にもなっており、早期に退院できるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には指針に沿って説明を行い、看取りの意向まで確認しています。終末期には医師より説明を行い、ご家族の意向を踏まえ、医師、全職員で支援する体制を作っています。	終末期には、ご家族泊まり込みも対応出来、最期の時をご家族と安心して過ごされるように、医師、全スタッフで支援に努めています。	看取りに関する指針があり、入居の契約時に看取りの意向を確認している。看取り時には、主治医から家族へ説明があり、できる限り本人・家族の希望に沿った看取りの支援を行っている。看取りの後は、支援に関わった職員から会議等で伝達を受けて、振り返りを行い、次の支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	熱発他、急変時の対応についてマニュアル化し周知しています。連絡体制も作っています。	実践については、職員により対応力に差もあり課題となっており、今後、訓練の機会を作る様に努めていきたいと思っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	それぞれの災害についての対応マニュアルを準備しています。夜間を想定しての避難訓練も今後実施予定です。	感染防止の為に地域の方々との避難訓練は、まだ開催出来ませんが、区長、民生委員と話し合い協力体制は出来ています。	火災避難訓練を年に2回行っている。夜間の避難訓練は、今月中に初めて行う予定である。風水害、地震の対応手順書は整備し、災害に備えている。しかし、地域との連携体制は十分ではない。	地域の方々から訓練へ参加できるように、地域との協力体制が築けることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しさを乗り越えた馴れ合いの対応になりすぎないように、人生の大先輩と尊重した対応に努めています。	ケアの途中や申し送りなどでも尊厳を持った対応となっているか、職員同士で振り返る機会を持つように努めています。	入浴時は、羞恥心に配慮した対応をしている。個人ファイルは速やかに元に戻すよう全員共有している。入居者と馴れ合いの関係にならないように努め、敬語を使うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示がしやすい質問形式にしてみたり、思いを表しやすい雰囲気作りを意識しています。	遠慮されないような信頼関係作りと、日常的な会話や行動、ご様子からご本人の希望を汲み取るように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はありますが、ご本人のペースを大切に、その日の状態や希望に応じて、過ごして頂いています。	今までの暮らし方を把握して、出来る限り今までと近い日課となるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容でのカラーリング、ヘアマの利用も楽しみにされています。また、起床時、入浴時も好みの衣類を選んで頂けるような場面も作っています。	身だしなみの支援は特に大切にしており、毎朝の整容、髭剃り、洗面後の乳液等ご本人のペースで時間をかけてられるように見守りしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染対策の為、一緒に準備する事は少なくなっていますが、下膳で隣のコップを集めて下さったりして、出来る事への参加をして頂いています。	以前よりキッチンでの調理の参加は少ないですが、感染対策をしながら、下膳、食器拭き、お盆拭き、出来る部分のお手伝いに参加して頂いています。	地域の方から先日つくしを沢山頂き、入居者から天ぷらがいい、和え物がいいと声があがり、その日の献立に取り入れるなど対応をしている。また、下膳や食器拭きなど、各入居者ができることを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定で増減の把握をし医師へ報告しています。テーブルの上に個人用の水筒を準備し、いつでも水分摂取が出来るように支援しています。	お一人お一人のバイタル表で、食事量、水分量を把握できるようにしています。また、嚥下の状態を観察して、食事水分の形態を決定し支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人お一人に応じた口腔ケアの支援を行っています。定期的な歯科往診もあり、気になる事は相談指導も頂いています。	口腔ケアが拒否の方には、時間をおいたり、職員を変えて対応しています。口腔ケアの内容も口腔スポンジ、口腔ウェットティ、口腔ジェル等個別に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレ内で排泄されるように立位困難な方も可能な限り、2人介助でトイレに座って頂く様に工夫をしています。	排泄チェック表や排泄パターンを把握し、出来るだけ布パンツ、トイレにて排泄をされるように支援しています。9人中6名は日中布パンツで過ごされています。	個々の排泄パターン、排せつチェック表をもとに、トイレでの排泄を支援している。排泄の自立に向けて、パンツやパットの検討、声掛けや誘導、介助の工夫を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排尿量と共に排便の有無の管理も行い、定期的に排便があるように下剤の調整も行うと共に運動や水分摂取の支援も行っています。	水分摂取量が少ない方には、好みの飲料やトロミ、湯飲みコップの重さ、ストローの利用など状態に応じた柔軟な対応を支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる個浴で、約1時間程度職員が1対1で対応しています。ご本人の希望に応じて午前や午後の入浴時間もあります。	楽しみの一つでもある入浴は、職員と一緒に衣類を選ぶ時間から始まり、全身の皮膚の状態の観察、爪切りまで対応しています。	入浴は週2～3回、同性介護で行っている。入居者は、職員と一緒に衣類選びから入浴、着衣まで、時間をゆっくり使い支援している。また、入浴を楽しむために入浴剤を3種類使っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に支障のない程度やご本人の体調に応じて、日中も休息の時間を作り生活のリズムを作るように臨機応変に対応しています。	気温に応じたエアコンの利用や、寒い時期は、敷毛布や簡易のホットパックを使用したり、心地よく入眠され、夜間安眠されるように工夫しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認を職員2名で行い、誤薬の内容に努めています。薬剤情報はいつでも確認出来るように個別にファイリングし、訪問薬局時に副作用や注意点などを確認するようにしています。	内服薬の変更等があった場合は、症状、状態観察に努め、気になる事があれば薬剤師、医師へ報告し指示をもらうように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握して、活躍できそうな場面で役割が出来るように努めています。雰囲気だけでも楽しんで頂くこともあります。	趣味や特技を活かせるような場面作りに努めています。大正琴やオルガン、木琴等を準備し、日常的に楽しんで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前の様な外出の機会はありませんが、近隣の散歩やサンデッキで過ごす時間を作るなど工夫して外気に触れられるように努めています。	感染症もありますが、ご家族と協力して出来る限り希望の外出が出来るよう柔軟な対応に努めています。	万歩計を誕生日のプレゼントとし、周辺の散歩や外気浴の意欲に繋げている。外出支援が難しい時は、仕出し弁当を食べながら、インターネットの桜を見るなど、楽しむ工夫を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価(西館)	自己評価(東館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	感染症流行もあり外出の機会が少なくお金を使う機会はなかなかありませんが、訪問美容時にお支払いをしてもらう支援を行う事も考えています。	これまでの生活習慣やご本人の性格から、ご家族と相談の上、少額のお金をお持ちの方もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	遠方のご家族から贈り物等、届いた際は、写真や近況の報告をメールや電話で行い喜んで頂いています。	ご家族やご友人から絵葉書や贈り物等が届いた際は、ライン電話やがきで返信を行い、継続した関係となるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング中央のキッチンからは、調理中の音や匂いを感じる事ができ、家庭的な空間となっています。定期的に換気も行ない快適に過ごされるように努めています。	施設内は季節に応じた飾り付けをし、いつも季節感を味わって頂くように工夫しています。ご家族から届いたお花、サンデッキには季節の草花も配置して楽しんで頂いています。	共用空間は季節に応じた飾り付けがなされている。光は、刺激にならないように、配慮しカーテンやライトで調整している。テーブルなどの共用物は、こまめに消毒し感染予防に努めている。その他、声の大きさや掃除の際の物音など、騒音にならないように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングテーブル席、ソファ、和室、キッチン付近等、思い思いに過ごされるそれぞれの居場所があり、状況に応じて席の移動なども臨機応変に対応しています。	体調やご本人の希望に応じて自室や和室での休息の時間も作っています。施設を一周できるサンデッキは手軽な利用者様のお散歩コースとなっております喜んで頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談してご本人の馴染の整理タンスや小物、写真等を持参頂いており、ご自宅で過ごされる様な困難のない、心地よい空間となるように努めています。	ご本人の趣味であったパッチワークの作品や馴染の椅子、ご家族の写真、ご自宅の仏壇の写真を飾ったりしてご自宅に近い雰囲気の中で安心して過ごされるように工夫しています。	危険物以外の持ち込みは、自由としている。部屋の配置は家族も一緒に決め、過ごしやすい居室となるよう、努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は安全に自立支援が出来るようにリビングから居室、トイレが見渡せる造りとなっています。	トイレ案内の表示や居室にも分かりやすくご本人の写真付きの表札をつけて、混乱の無いように努めています。		